

## 事業の譲受に関する公告

当行は、平成 20 年 11 月 13 日開催の取締役会におきまして、関係官庁の認可を受けることを条件として、来る平成 21 年 2 月 23 日をもって、下記のとおり、株式会社東京都民銀行楽天支店の事業の一部を譲受けることを決議致しました。

つきましては、この事業の一部の譲受に対しご異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出ください。

以上、銀行法第 35 条第 1 項の規定に基づき公告致します。

### 記

1. 譲受の対象

株式会社東京都民銀行楽天支店の預金及びそれに付随する業務

2. 譲受の相手方

東京都港区六本木二丁目 3 番 11 号

株式会社東京都民銀行

以上

平成 20 年 11 月 25 日

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 7 号

イーバンク銀行株式会社

代表取締役社長 國重 惇史